

## 開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、土屋正人教育長から、本日の会議を欠席してほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

### 勝見英一朗議員の質問

○鈴木富美子議長 順位1番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

(3番勝見英一朗議員登壇)

○3番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。最初の質問に入りますが、これは6月定例会の一般質問で取り上げました不登校児童生徒への

対応の延長線上にあるものとして質問させていただきます。

6月の際は、不登校及びその原因ともなり得るいじめについて、致芳学童クラブが小学校内に移ったことで児童の人間関係がよくなったということから、施設の複合化が望ましいと方向づけることを考えたのですが、その時点ではまだ本当に複合化がよいのか確信が持てませんでした。全国の公共施設の複合化を見ても、目的は効率化のためであって、真にスクール・コミュニティをつくろうとするものではないように思いましたし、スクール・コミュニティ自体もそれを標榜する自治体はあっても、実際は従来の学校と地域との連携の域を出ないもののように思いました。

そのようなことから、例えば小学校と学童クラブの複合化が望ましいのかを考えても確信が持てなかったのは、仕方なかったように思います。実際、本市が教育と地域づくりの大きな方向としてスクール・コミュニティを目指すとしながらも、まだまだイメージは描けていないというのが現実と思います。このまま推移しても、スクール・コミュニティは掛け声だけに終わる可能性は高いと感じます。

一方、果たしてそれでいいのかとも考えました。やり方はあるのではないか。では、どうすればスクール・コミュニティの姿を示せるのか。教育委員会がリードするのか、地域づくり推進課なのか、一般社団法人長井市コミュニティ協議会なのか、それとも学校が地域を巻き込むのか。どれを取っても長井市全体で進めるのは無理だろうと思います。何しろ大げさかもしれませんが、全国で参考とすべき例がないのですから、6地域が共通のイメージを持つことには無理があります。

本市らしいスクール・コミュニティをつくるというのであれば、小さなところから徐々に姿をつくっていくしかありません。幸いにして、

先に上げた致芳地区のような例があります。こうした地区をモデル地区に指定して、本市スクール・コミュニティの嚆矢とし、学校と学童クラブ運営者や地域住民との協議、連携の在り方、児童生徒と地域の変容などを具体的に示して、将来、他地域の参考とする、そのような進め方が現実的であろうと考えます。何年かかかることとなりますが、縮小する地方で子供も大人も共に生きていくという共存のモデルをつくる重要な取組ですから、じっくり取りかかることも必要と思います。

このように、本市らしいスクール・コミュニティをつくり上げていくために、まずはモデル地区を定めることについて、教育長はどのようにお考えかお伺いいたします。

続けて、次期公共施設等整備計画で、教育・子育て施設の複合化を盛り込むためには、複数課横断の検討組織が必要ではないかについて、市長にお尋ねいたします。

さきの質問で、モデル地区を定めてはどうかと申し上げましたが、その複合化を進めるには、令和8年度からの次期計画にどう盛り込んでいくかが鍵となります。関係するであろう施設は、小学校、児童センター、学童クラブ、そしてコミュニティセンターですが、それぞれの所管課は異なりますので、単純に整備計画を求めているのでは、築年数に応じた修繕や建て替えに基づいた計画となり、それぞれのどんな機能を複合化して、どんな効果を期待するのかという根幹の考え方が反映されないままの整備計画となりかねません。一般の施設なら、老朽化の度合いを考え、長寿命化なり建て替えなり、あるいは廃止するなりを整備計画に盛り込めばよいのですが、子供に関わる施設については、整備した後の10年先、20年先にどのように使われているのかを予測した上で整備することが求められます。

そのためには、現在の学校教育課と教育総務

課、子育て推進課、地域づくり推進課等を横断した検討組織をつくり、できれば当該地域の住民も巻き込んで、素案づくりを進める必要があると考えます。来年度までの検討期間を考えれば時間はないのですが、全国を見ても公共施設の複合化やスクール・コミュニティがこれまでの概念を覆すものになっているところはないように思いますので、本当に全国のモデルになるようなスクール・コミュニティに取り組むのであれば、複数課を横断した検討組織をつくり、令和18年度から先を見据えた議論を行って、理念を共有し、整備計画を練り上げていく、そうした過程を踏む必要があると考えます。そのような進め方について、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、市内にある2つの県立高校の在り方とその支援策について、市長にお尋ねいたします。

県立高校の現況については、度々一般質問のテーマになってきました。直近では、さきの6月定例会で鈴木一則議員が定員割れの課題を質問されております。私も何度か取り上げてまいりましたが、特に米沢鶴城高校の開校を来年4月に控えた今、本市にある県立2校の魅力化は、本市にとって喫緊の課題になってきていると感じます。

さて、その魅力化ですが、自治体によっては様々な取組が行われていて、入学支援金や給食費用の補助、学習支援員の配置や修学旅行費用の補助など、直接的な支援は分かりやすい形と言えます。ただ、こうした形は自治体の体力差で優劣が決まり、自治体が競って取るべき方策かどうか、疑問の残るところです。そうではなく、開設されている学科を魅力あるものにしたがり、生徒の進路実現をバックアップする体制を整えたり、地域に残っても都市部に負けない自己実現の環境があつたりということが大事なのではないかと思えます。

そうした観点から、1点目の質問、高校生の

スモールビジネス立ち上げを支援し、高校と本市の魅力化を図ってはどうかについて、市長に質問いたします。

長井工業高校では、ここ数年、課題研究の質は年々高まっており、昨年のD Xコンテストでは福祉生産システム科の3名がファイナルに出場し、長井教育会賞を受賞しました。今年は別のグループが県立産業技術短期大学の先生と協力して、野菜の生育に最適な照明を実験研究しております。昨年度の研究も今年度の研究も、どちらも資金援助してビジネスとして立ち上げられたら面白いと思わせる研究です。

長井高校でも、デザインを得意とする生徒が放課後に地域ICTクラブの活動で企業のパンフレット作成などを行っておりますし、家庭部は、八芳園のシェフと組んで開発した米粉スムージーが白金台のショールームで販売され、今後は市内菓子店でも販売されると紹介されております。

私は、これらをアイデアや一時的な商品で終わりにするのではなく、何とか事業化できないかと思ってきました。商工業事業者が業務として行うには、利益率は高くないでしょうから難しいのですが、高校生自らが事業者になるとしたら、そして、そのための開業資金を市が援助し、高校生のスモールビジネスを立ち上げられるとしたら、高校のみならず本市にとっても大きな魅力になるのではないのでしょうか。もしそうした高校生によるスモールビジネスが複数生まれる環境であれば、学区外、あるいは県外からの入学者も呼び込める要素となります。県外志願者の受入れは、現在は小規模校に限定されているのですが、将来的には特徴的な教育を行う学校にも対象を拡大するべきだと考えますので、そうした県への働きかけにもつながることとも考えます。

昨年2月、印象深い記事を読みました。福岡工大附属高校で、夢を実現するプロジェクトに

最大100万円を支援すると全校生徒に呼びかけたというものです。50万円の資金援助を受けることになった生徒の企画は、成層圏に気球を飛ばし、地球温暖化の原因を探るというものでした。その後は省きますが、この記事で思ったことは2点です。一つは、高校生の夢を後押しすることの魅力、もう一つは、これは自治体でもできるということです。それも50万円も要らない。一つのグループに対して10万円の開業資金提供で、高校生のスモールビジネスを立ち上げることができます。

県立高校の学科を含めての検討は3番目の質問でいたしますが、まず、高校生のスモールビジネスに対する支援を行い、本市と高校の魅力化に取り組むことについて、市長はどのようにお考えになれるか、お伺いいたします。

次に、2点目の質問として、本市と大学が連携協定を結ぶことによる推薦入学制度の活用について、市長にお伺いいたします。

近年、私立大学と自治体が連携協定を結び、大学入学希望者を自治体が募集するという事例が各地で見られるようになってきました。最近では小国町が東北芸術工科大学と連携し、芸工大の入学希望者を町が募集し、推薦する協定を結んでおります。そのほかにも、川西町と愛知大学、遊佐町と日本福祉大学など、全国で自治体推薦が行われております。自治体にとってのメリットは、自治体推薦という広報を通して高校生に地域の課題を真剣に考える動機づけができることや、大学で地域振興を学び、卒業後にその自治体で実践するという即戦力の人材を発掘できることにあります。

本市においても、本市と交流のある大学、あるいは今後その専門性をまちづくりに生かしたいと考える高等教育機関と連携し、高校卒業見込みの生徒を自治体推薦する、そうした取組を検討してはいかかかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

この項目の最後に、西置賜地域の人材育成を担う市内2高校について、どのような在り方が求められるのか、本市の考えをまとめ、県に提案していくことができないか、市長にお伺いいたします。

最初の質問の前置きで述べましたとおり、地域の高校の魅力を高めるには、将来を先取りした知識・技術を学べる学科構成であること、生徒の進路実現をバックアップする体制があること、地域に残っても都市部に負けない自己実現の環境があることなどが大事だと考えております。そして、そうした高校を地域でつくり出すためには、県立高校といえども自治体の考えを設置者にしっかり示していくことが大事だと考えます。

そのことについては、6月定例会の鈴木一則議員の質問に、市長は、高畠町も含め、近隣自治体との話合いが必要だという趣旨の答弁をなさいましたが、その際にあっても、まずは本市としてどのような学科構成を望むのか、私は現在とは違った視点で考えたいのですが、例えば宮城県中新田高等学校は、令和8年度に地域社会学科の設置を予定していて、内容は、地域の産業・スポーツ・防災を中心テーマとする学校設定教科、地域創造学Ⅰ・Ⅱと、その探求的な学びを通した100年続くまちづくりを地域と共につくっていくものとなっております。

伊丹市立伊丹高等学校の令和7年度設置予定の学際領域学科も特徴的で、予測困難な社会、VUCAのその先の時代において、世界の人々やAIと共に新しい未来をつくることのできる人材の育成を目指すものです。

これらの学科は、従来、普通科としか称することができなかったものが、2022年度から学際領域学科と地域社会学科という2つの名称を用いることができるようになったことに基づくもので、文部科学省の普通科教育改革の流れに沿った学科開設となっております。私は、本市に

立地する普通科に対しても、そのような視点での見直しがあってよいと考えます。そうすれば、地域社会学科の卒業見込み生徒の自治体推薦と大学卒業後の本市採用など、新たな流れが生まれることが期待されます。また、社会人となっても自分を磨き続けられる環境整備として、市が市民大学を主催し、単なる教養講座でなく、明確なビジネス目的の講座とするなら、本市人材の自己実現に資することができると思います。

そうした展望について、本市の考えをまとめ、その出発点としての高校改革の構想を県に提案していく、あるいは県と協議していくことについて、市長はどのようにお考えになられるでしょうか、お尋ねいたします。

3番目の学校給食についての質問に移ります。

最近、給食費の無償化の報道が目を引くようになってまいりました。今年6月に、文部科学省による学校給食費の無償化を実施する各教育委員会の取組の実態調査結果が公表されたのですが、それによれば、昨年9月時点で公立小・中学校で条件を設けずに給食を無償提供する自治体は30.5%、条件付の一部無償化を含めると、40.3%に上ることが分かりました。

県内の小・中学校の今年度の予定については、3月に山形新聞の調査結果が報道され、21の市町村が完全無償化または条件付一部無償化を行うということです。青森県は、10月から県内全ての市町村に給食費の平均額を上限に分配するとし、和歌山県も今年10月から給食費を無償化する市町村に対し、学校給食費の一部を補助するとしております。

こうした無償化の流れの中で、本市でもこれまで何人かの議員から給食費無償化が提言されてまいりました。今年3月の定例会では、今泉春江議員は、財源の案も具体的に提起されておられましたし、昨年6月定例会で平進議員は、第2子からの無償化を提案しておられました。

少子化が進展する中、子育て世代への支援は最も重要な施策であると考えております。給食費の無償化もその延長線上にあるものと理解はいたしますが、一方、自分の中には、給食費の無償化と教育費の無償化は違う性質のものではないかという感覚や、自治体間の無償化競争の現状は自治体の体力、すなわち財政力によるところが大きく、自治体が互いに政策を競い、効果的な財政運営を目指すという方向とは違うのではないかといった感覚がありました。

第一義的には、市長も、政策提言された各議員も言うておられるように、給食費の無償化は国において実現すべき課題であろうと思います。2022年から2024年にかけて、200を超える地方議会が給食費の無償化に係る財政支援を国に求める意見書を衆議院に提出している趣旨は、地域間格差を生じさせないようにするべきだということ、全くそのとおりと思います。

さて、そのような中で、本市の学校給食をどのように特徴づけるかを考えたとき、無償化に対する国の制度設計を求めつつも、質の高い、文字どおり、おいしい給食を提供し続けることが自治体の役割なのではないかと思うようになりました。もちろんそのために本市では、今年度当初予算で1食当たり小学校で50円、中学校で53円を補助し、物価高騰分を抑えて保護者負担が生じないようにしておりますし、それでも不足するとして、今定例会にはさらに小学校で14円、中学校で20円の追加補助が提案されております。

しかし、この補助分は、現状を維持するために必要最小限な経費で、現状を改善するものではないのだらうと思います。現状でも、栄養教諭をはじめ、スタッフの努力でカロリー、各種栄養素は基準を満たしているものの、提供できる食材は限られているのではないかと懸念いたします。一般に言われているように、豚肉から鶏肉に、ブロック肉からひき肉に、肉からかま

ぼこなど練り物に変更せざるを得ず、果物などはなかなか出せないのが現状ではないかと思っております。

誰もが、子供にはおいしい給食を食べさせたいと思うもので、先日も長井市産のブランドスイカ、あやめ郷西瓜が給食に初めて提供され、子供たちがおいしそうに食べている様子が新聞に掲載されておりました。このスイカは、地元生産者がJAを通して提供したものであるということでしたが、長井にはラ・フランスやリンゴなどおいしい果物が豊富です。これらを時々給食に添えてあげたいと思うのは、皆同じだろうと思います。

給食共同調理場に置いてあった子供たちの感想文を読んでもみると、鶏肉のレモン漬けとか、レインボー米粉カレーが人気でしたし、長井市産の野菜が食べられてよかったという感想もありました。そうした思いをたくさんさせたい。そのためであれば補助費は必要最小限ではなく、もっと充実を図ってよいのではないかと思うところです。そして、どこも無償化を競う中であって、本市はどこにも負けず給食の質を特長とし、それを誇りを持って宣言することができる、そうした基本姿勢であってよいのではないかと思うものです。

もちろん、保護者負担、特に経済的に困っている家庭の負担を軽減するために、就学支援制度を使いやすくすることや、心理的負担を負わないようにすること、これは今年3月の今泉議員の質問に対する教育長の答弁で触れられているとおり、何度も丁寧に説明し、偏見や差別を生まない配慮がなされているところですが、加えて、他の自治体が行っているように、申請の有無にかかわらず、全員に申請書の提出を求めて申請希望の有無について確認する方法など、一層の配慮は重要だと思っております。

そうした支援策を取り、給食費の無償化のための財源を国に求めることは継続しながらも、

市単独の補助を拡充して、文字どおり質にこだわった、おいしい給食の提供を本市の学校給食の特長とすることについて、市長はどのようにお考えになれるか、お伺いいたします。

最後に、もう1点、1日の給食メニューを1通りとする契約を改めることについて、給食共同調理場長にお尋ねいたします。

給食に季節の果物や地元産野菜を提供しようとした場合、同じ食材を全員分そろえられないという課題があります。それに関しては、小・中学校全てが同じ献立でなくとも、小学校と中学校や学校間で、ローテーションで食材を提供できる仕組みにするのも方策の一つであろうと思うのですが、現在は株式会社長井学校給食サービスとの契約で、1日の献立は1種類とされているようです。これを変えて、2種類の献立を作ることができるようになれば、季節の果物や野菜を、今週は小学校に、翌週は中学校に提供するといったことも可能になるし、全量確保できない地元産果物や野菜などもメニューに加えられるようになるのではないのでしょうか。限られたスペースと人員、時間の中での2つのメニューを処理するのは難しいのかもしれませんが、全量確保が難しい食材も給食で提供できるよう、1日の給食メニューを1通りとする契約上の原則を改めることはできないのか、給食共同調理場長にお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

勝見英一朗議員のご質問、3項目、7点にわたって、様々な提言を頂戴しております。時間のほうが残り30分ぐらいですので、ただ、簡潔な答弁は非常に難しいご提言でございますので、できるだけ急ぎますが、不十分な点についてはぜひまた違う機会にお願いしたいと存じます。

まず、最初に1点目、スクール・コミュニティを進めるための教育・子育て施設の複合化に

ついてということで、私には次期公共施設等整備計画に教育・子育て施設の複合化を盛り込むに当たり、複数課を横断した検討組織が必要ではないかというご提言でございます。

最初、おっしゃるとおりでございます。議員からございました次期公共施設等整備計画は令和8年度からとなりまして、令和17年度までの10年間、我々としては前期5年、後期5年の計画ということでございます。ただ、これはハード整備の計画でございまして、議員からご提言いただきましたスクール・コミュニティ、これについては私どもの概念としては小さな拠点、この概念なんです。学校というより、学校を通じて子供を中心としたコミュニティをつくっていく必要があるという考え方でございます。これについては、計画期間の後期に複合化により整備することを盛り込む予定であります。

というのは、ご案内のとおり、長井市の場合は平成の30年のうち、もうほとんどが財政再建、あるいは大変厳しい財政状況から、ハード整備についてはなかなかできなかつた。ただ、財政再建を果たしてからは、準備をしておりましたので、様々な有利な補助事業やら交付金、また起債に対する充当率の高い起債を選んで、なおかついろんな各省庁にアンテナを張り、職員を派遣して、私自らもずっと回って営業して何とかやってきたということで、かなり財政状況は厳しい状況でございます。

後ほど平井議員からもございますが、そこで財政状況はお話ししますが、そういったことから、残されたものは、実は小学校、中学校を中心としたものがメインでございます。そういう意味では、後期にそれを5年間のうちに行うということで、地元から要望の高いコミュニティセンター、あるいは中央地区を除いた5地区には児童センターがございますので、こちらはかなり老朽化しております。昭和50年代、あるいは50年代から60年代のものが多いという

ことでございます。

そういった意味では、ハードはそういう考え方ですが、肝腎なのはソフトなんです。スクール・コミュニティの中身、ソフトが重要でございます。これは我々長井市役所、行政だけでは進められないので、まずは学校、教育委員会、そしてコミュニティセンター、それから児童センターを運営していただいております社会福祉協議会等々が一緒になってソフトの部分を考えていく必要がございます。

まず、時期的には来年度、ハードの合意を得るために施設整備を計画の後期に盛り込むと、整備は複合化、合築ですることということをご理解いただいて、時間をかけながら、その後、令和8年から令和17年の間の後期にするということ、もう令和8年度以降の3年から5年をかけて進めていかなきゃいけないと思っております。とりわけ一番難しいのは、コミュニティセンターの人材も含めて、それぞれの6地区、考え方違うわけですから、共通点をみんなで認識しながら、それぞれの地域に合ったスクール・コミュニティの在り方があってしかるべきだと思っております。

実は地区公民館からコミュニティセンター化するに当たって、忘れはしない、平成21年に呼びかけたんです。もう全く考え方がなかなか一緒になれなくて、コミセン化する、しかも法人化するまで10年以上かかっているんですね。もうコミセン化になって3年目でございますが、大分変わってまいりましたが、まだまだ従来の社会教育、生涯学習、青少年育成、それから地域の大体どこの地区も3大事業で運動会、文化祭、あるいは夏祭り、こういったものをもうみんなで力を合わせてやってきたわけでございますので、それを少子高齢化で地域が変わったって言って簡単にこれ、やめられないということなどもありまして、ここの部分が一番だと思っております。

なお、今年も今年度になりましてからもコミュニティセンターの各館長さん、主事の皆さんなどいろいろな意見交換をして、スクール・コミュニティっていう概念と今後の施設整備の考え方などもお話ししましたけれども、ある程度時間をかけて、コミセンさんが本気になっていただかないと、学校側はもちろんですけれども、これは必ずうまくいかないと思っておりますので、そこが一番の肝腎な部分だと思っております。

もっともっと本当は詳しくお話ししたいんですが、時間もございませんので、この件についてはまたいろいろところで議論、いろいろご提言いただければと思います。そんなことで、議員おっしゃるとおりですが、今そのソフトをつくるための、市役所だけじゃないので、それをある程度理解してもらうには時間かかるということで、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、2点目の県立高校の在り方とその支援についてと、まさにこれが一番悩ましいところなんです。

というのは、議員もご承知のとおり、県の教育委員会は、我々とまた違った立場で、例えば県立高校だけじゃなくて、義務教育が我々、市立小学校、中学校、いろいろご支援いただいて運営しているわけですが、ただ、高校になりますと、どこの市町村もそうなんです、関わりがもうほとんどないわけですね。向こうは県立高校ですから。

ただ、おかげさまで議員からいろいろありましたように、長井高校、長井工業高校、大変いい校長先生がずっと続いておりますので、校長先生次第なんです。その点ではいろいろ、いろいろな事業をやってきたり、あるいは我々としては特に長井工業高校は定員割れが厳しい状況ですから、以前、環境システム学科が募集停止になったってというのは5割を切ったということなんですけれども、ただ、その募集に関しても、例え

ば我々、中学校、小学校のほうからそういうような保護者も含めて子供たちに、工業高校っていうのはすごい面白いんだよと。しかもそれで大学にも進学できるチャンスはたくさんあるということなど、やってきたんですが、普通高校志向だということで、環境システムはもう幾ら我々、長井市だけじゃなくて白鷹町、飯豊町、小国町にも声をかけて、一緒になってやったんですが、結局廃止と。

ただ、それから間もなくして、今度は建設業の土木人材が不足しているということで、また違う問題が出てきたわけですね。ですから、そういったことなどは県は県で、様々な視点から判断されているということで、なかなか意思疎通を図るのは難しいと。概論的に申し上げますと、現在の県の教育委員会、とりわけ高橋教育長、大変理解ある方で、我々の話も聞いていただけますが、それを何か変えていくっていうと、相当地元の県立高校との信頼関係といいますかね、正直言って校長先生と、長井工業高校はいろいろな機会ございますが、長井高校はあまりお話ししたことございません。18年目になりますけれども、長井高校の校長先生と1時間、年に1回しゃべったことあるかっていうと、ほとんどありません。

また、案内も最近はいただくようになったんですが、なかなかいろんな会合のときには、地元の市長っていうのは卒業式、入学式ぐらいで、ほとんど関係ないと。ただ、長井工業高校はものづくり人材ということで、いろんな形で関わっていますので、いろいろ情報提供とかいただきますが、なかなかそれは校長先生の考え方一つということで、難しい状況がございます。

ご提案いただいた高校生のスモールビジネスの立ち上げを支援し、高校と長井市の魅力化を図ってはどうかということは、大変ありがたいご提言でございます。これはごもつともで、ただ、話題づくりには大変いいと。それをビジネ

ス化するっていうのは極めて難しいと思っております。

事例として挙げました、例えば長井高校のこの間、私も行ってまいりましたけども、東京都の白金台での八芳園との連携協定を我々してますから、その縁で学校側も積極的だったので、大変すばらしいものができたと思っております。ただ、これは割とお菓子ということで、簡単に取り組める内容なんですね。

例えば私どもタスの中に、2階にインキュベーション施設があるんですね、i-bay。これは会社の卵といいますか、もうふ化してるんですが、その企業に対して、あるいはビジネスを目指してる方に対して、インキュベーションマネジャーを私どもで委託して、年間を通していろんなビジネスの在り方、あるいは経営とか、そういったところを指導していただいているんですが、巢立ったところはもちろんたくさんございますが、そう簡単にはいくもんじゃないと。

スモールビジネスと言いますけども、アイデアは高校生、出せるんですが、例えばスモールビジネスで高校生じゃなくて大学生は、いろいろ成功例はたくさんあると思います。というのは、大学生は時間があるんですね。ところが、高校生はなかなか自由な時間がないと。したがって、そのアイデアをいただいてビジネス化するという受皿が必要なんですね。そこは地元の長井商工会議所さんであったり、いろんな団体に声をかけて、できるものとできないものがあるだろうと。

ただし、本格的にそれをビジネスとして我々が支援するのは、うちの職員ができるわけじゃない。ですから、実際それを進める事業主体がどうあるべきかということで、高校生はなかなか難しいと。もしそういったことであれば、私どもも例えばそのi-bayに対して、あるいはi-bayに入らなくても、関わらなくても、企業を創業したいという皆さんにはいろ

んな支援策を用意してますし、あるいは国の事業なども紹介してるということでございます。したがって、こののところはもう一步踏み込んでいかないと、なかなか実現はできないものだと思います。

これもちょっと言葉足らずでございますので、誤解があるかもしれませんが、話題づくりには大変いい事例になるだろうと。ただしこれをビジネス化するために市が協力しろと。お金は出せますよ。ただ、本当にそれを運営していく企業が、あるいは企業をつくれるかですね、そこが非常に簡単なことではないということはお理解いただきたいと思います。

続きまして、本市と大学の連携協定による推薦入学制度の活用を検討してはどうかということで、これも大変面白いご提言でございます。

長井市とつながりの深い大学とは連携協定を締結し、推薦入学制度をつくることはできると思っております。逆に、そうした関係がない大学とは連携ができないということですね。これをするには高校と、県立高校ですけども、私どもで常に連携して、深い信頼関係がないと難しいと思っております。推薦入学で送り込んだ学生の質も問われまして、市というよりも高校側の考えによるところが大きいと思っております。例えば私どもは長井出身の方が立教大学のスポーツウエルネス学部の学部長をなさっているという縁から、連携協定を締結しようということで、今準備を進めております。その中に推薦入学制度を盛り込むこともできそうでございますが、高校側がどう考えるかなんですね。

ちょっと事例をお話しさせていただきます。自治体と大学の連携協定による推薦入学の事例は、一つは隣の川西町と愛知大学というのがございます。この背景については議員もご存じだと思いますが、簡単にご説明申し上げますと、2014年に川西町は愛知大学と連携協定を結んだと。詳しいことはちょっと時間がないので省き

ますが、同大学の創設者が川西出身の方が中心だったと、本間さんという方ですね。そんな縁で結ばれたということで、同町でのフィールドワークや共同研究などの交流連携事業を展開し、2018年に給付型奨学金、山形県川西町・愛知大学本間喜一奨学金というのを創設されたんですね。東北6県から同大学地域政策学部地域政策学科に進学した学生を対象に、同町から4年間でその他300万円が給付されると。現在は学生の対象を川西町に住所がある方の子、あるいは山形県立置賜農業高校に在学する方としておりまして、そういった給付型の奨学金を用意すると。愛知大学在学中の3年次修了まで川西町にてインターンシップを2回以上行うこととか、いろんな縛りがあるようです。

次の事例が、同じ置賜ですと、小国町と東北芸術工科大、これは人材育成及び地域活性化に関する包括連携協定ということで結んでまして、これは小国町と東北芸術工科大、小国高校3者で結んでるんですね。来春入学する学生を対象とした入試から自治体推薦枠を新たに導入して、初年度は小国町に在住するか、同町の高校に通う高校生を対象とすると。地域に根差して活動する社会人を育成するのが狙いだと聞いております。同校の小国高校の校長が推薦する指定枠推薦とは異なって、所定の審査を経て小国町長が推薦すると。同大と町長は、同町は、3歳になる子供にオリジナルの家具を贈る事業に関わってきたほか、小国高校が主体の全国小規模サミットの運営に協力してきたということでございます。

あと、遊佐町の例もあるんですが、これ日本福祉大ということで、これももともと何らかの縁で、深いつながりがあるんですね。

一方で、長井市の事例ですが、山形大学とは平成22年に人文学部と連携協定を結んでおります。市民未来塾とか、あと私もここからずっと、今年も7月に1こまだけですけど、講義を、コ

ロナの時代を除いて十五、六回、講義は1こま、私させてもらってます。あと、学生のフィールドワークというところで、あとは人文学部の先生にいろんな審議会とか委員会の委員長とか、そういったものでご協力いただいています。

あと、大正大学、これは大正大学地方創生学部の地域実習生受入れ承諾ということで、これは寺泉の菅野芳秀さんが教授として、客員教授の扱いでされてるっていう縁で、コンソーシアムのほうに私どもも参加しております。一時期は長井にセミナーハウスなどもございましたが、現在は縮小でなくなりましたが、そんな縁がありました。

あと、もう一つが今進めようとしている立教大学のスポーツウエルネス学部でございます。

時間もありませんが、長井高校、長井工業高校の現在の大学推薦の状況ですが、両校ともに毎年複数の私立大学から推薦の文書が来ているが、魅力ある学校や有名大学の推薦はないので、推薦で入学する生徒はほとんどいない状況だということでございます。

なお、例えば長井高校ですと、私のあたりには早稲田大学の文学部の推薦枠っていうのはずっとある程度続いているんですが、今はないそうです。ほかの大学なんかもあるんですが、立教大学もかつてあったと。福祉関係の学科ですが、何人かは行ったそうなんですが、その後全然ないので、もう今はないということで、高校側が送りたい私立高校って別にあるんですね。それはちょっと分からないですけども、そういう意見があって、ですから、市役所に応募された大学っていうのは異様に多いんですよ、ある大学が。いろいろ聞いていますと、そこが推薦ということで、高校で推したので、そこに優秀な生徒が入学したと。市役所のほうにも入っていただけてますが、そんなことで、高校との縁がまず大事なんだなと思っております。

この項で最後でございますが、地域における

県立高校の在り方について、長井市として県に提案することはできないかということですが、これはおっしゃるとおりなんですけど、正直言って、長井高校、長井工業高校とのつながりは薄いと言わざるを得ない。それは県立高校の壁ですよね。我々、義務教育のほうは当然、長井市立ですから、すごく密接なわけです。ところが、県立高校は我々の及ぶところがありませんので、いろんなことの、お願いしかないわけですね。

例えば長井工業高校っていうのは学区がないので、山形県全区から来れるんですね。ところが、私どもとしては、じゃあ長井工業高校、定員割れだから、うちで下宿とか寮とか、いろいろな面倒見ますから、全県来てほしいということを手勝手にできないわけですね。それは長井工業高校のあれがないと駄目だと。長井工業高校は本当に地元の企業側ですね、非常に期待してるんですが、残念ながら募集しても応募も、受けてもくれない。それぐらい少ないわけですよ。だけでも、そこに進む子供たちは少ない。

本当に、この辺のところを議員おっしゃるように、私どもでこういったところを提案していく必要があるんじゃないかと思っておりますが、手取り早く、例えばもう長井工業高校が定員割れになるんだということで、存続も危ういといったときに、じゃあ長井市で移管しましょうかといったら、喜んで手を挙げます。例えばこんなこと言ったら県には失礼なんですけど、山形市立山形商業高校、これは市立の高校ですね。日本一の高校だっていうことで、市が、市の教育委員会とか、我々市長部局も学校の教育方針に関われるわけですよ。だけど、それは県立高校は県立でやってるわけですから。

それから、例えば教員の派遣は義務教育と同じようにご協力いただけるものと思っておりますが、それなりの負担はしなきゃいけないんですけど、ただ、校長先生とかは長井市で選べるわけです、その場合。ですから、教育方針はずっと一緒に

行けるわけですよ。そうすると、どういうことかかっていうと、今県立高校が定員割れしてて、ところが、置賜でいえば2つの私立高校は常に定員を満たしてるわけですよ。なぜかっていうと、経営方針が変わらないからですよ。

ところが、県立高校は校長先生の権限って大きいわけですから、いろいろ変わってくる。あと、県自体の考え方も変わってくると。そうすると、子どもとしては、お願いはこれからいろいろお願いしていかなきゃいけないんですが、提言をまとめて、果たしてそれってかなうのかっていったら、事前に相当根回しをして、もう事前にこういうことを出すのでいかがでしょうかとしないと、県としても困るわけですよ。

したがって、そここのところが、教育長が今日はちょっと体調などもあって欠席ではございますが、教育委員会と教育長とも話ししないと何とも言えない部分があるのだと思いますので、これ今後、引き続きの課題にさせていただきたいと思います。

最後でございますが、学校給食についてでございますけれども、簡単に言って、おいしい給食を提供することを長井市の学校給食の特長に据えてはどうかということですが、初めに、学校給食の取組の経過でございますが、これちょっとぱっと読みますね。共同調理場は昭和42年の開設以来、徹底した衛生管理と栄養バランスの取れた献立の作成と、地産地消の推進に取り組んで、児童生徒に安全・安心でおいしい給食を提供しました。しかし、前の施設は50年以上が経過しまして、提供に限界があるということで、新しい施設の整備が急務ということで、それをまずは我々、果たしてきたわけですね。相当なお金をかけてます。

ですから、ほかのまちが無償化できるのかもしれないけれども、子どもは安全・安心で、おいしい、しかも地産地消をできるだけ進めるといことで、センター化でこれからもやってい

くしかないんですが、ただ、無償化と違って、我々常においしい、栄養価の高いものっていうことで、できるだけ保護者には負担をかけずにやっていきたいと思っておりますが、相当これ永久財源がないと続けられませんので、したがって、現在のところはおいしい給食ということで頑張っているところです。

令和3年4月に新しい調理場として学校給食のほか、児童センターとすみれ学園に対して幼児給食の提供を開始しまして、施設整備が新しくなるにつれて、高い衛生管理基準に基づき、より安心・安全で、おいしい給食の提供ができるようになりました。また、令和5年1月からは乳製品と卵の2種類のアレルギー対応食についても提供を始めたということで、ちょっと時間がないので、こんなことでいろいろやっておりますが、食材費高騰に対する支援の取組については、現在のような形で、とにかくこれからも負担をできるだけかけずに我々が飲み込んでやっていきたいと思っております。

あと、地産地消の推進の取組については、さすがに2,000食を超える食材を地産地消は、作ってる農家がないんですよ。これを増やすっていうのはそう簡単なことではありませんが、なお、この辺についても頑張って進めてまいりたいと思います。

ちょっと不十分でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 竹田 洋教育次長。

○竹田 洋教育次長 本来であれば教育長がお答えすべきところですが、本日席を欠いておりますので、代わってお答えいたします。勝見議員からは、モデル地区を定め、スクール・コミュニティの姿を示してはどうかということで、ご質問をいただいております。

スクール・コミュニティの理念は、学校や子供を縁とした地域づくりです。例えば不登校や学習に課題がある子供がいた場合、学校の限ら

れた資源で解決策を考えるよりも、地域との関わりの中で育つ方法を考えていく。そこにはコミュニティセンターや児童センター、学童クラブ、生涯学習、スポーツ活動を行う団体など、様々な地域の主体やコミュニティがあり、学校や子供を真ん中に置いて、地域活動の活性化、そして地域課題の解決も図る、そのような関わりを目指すものです。

現在、教育委員会では、致芳小学校をスクール・コミュニティのモデル校としています。学校施設を地域活動の場として開き、まずは日常的に学校内で地域の大人と子供が関わる仕組みづくりから実践しています。その経験や取組は今後、他校にも広めていきたいと考えています。

勝見議員からご提案をいただいたモデル地区を定めることについては、教育委員会が今実施しているモデル校の考えをさらに広げていくものと捉えています。モデル地区を定めることそのものは、なかなか教育委員会だけで決めることはできませんので、さきの内谷市長の答弁にもありましたとおり、地域づくり、コミュニティづくりのソフトの観点から、市長部局またはその他の諸団体等と協力して検討していく必要があるものであらうと考えております。

以上、このような観点から、この後のモデル地区、モデル校の考え方ということを捉え直していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 高世 潤給食共同調理場長。

○高世 潤給食共同調理場長 私からは、1日の給食メニューを1通りとする契約を改めてはどうかというご質問をいただきましたので、簡潔にお答えさせていただきます。

原則、1通りの献立としている現状におきましては、児童生徒が献立メニューを選ぶことができるセレクト給食、あとバイキング給食など2通り以上の提供ができておりますので、現場の現状を踏まえて、児童生徒にどのように安心・安全でおいしい給食が提供できるのか、現

場のほうとPFI事業者のほうと検討してまいります。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 短い時間の中でご答弁いただきました。

私の原稿を20分ぐらいかなと思って準備したんですが、10分多かったので、今後の反省に生かしていきたいと思いますが、ご答弁いただきまして、なお、スモールビジネスについても市長おっしゃったように、もともとビジネスとしては成り立たない、あるいは学校として取り組むこともできない。ただ、将来の起業家なり、ビジネスマンなりの芽が出てくる可能性があることでしたので、それに何とか刺激を与えたいというような考え方を持っておりました。

そのほかの県立高校のことにつきましても大きな課題ですので、引き続き考えていきたいと思っております。

## 鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位2番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。

一般質問初日の2番目の清和長井の鈴木 裕です。よろしく願いいたします。

まずは7月25日から26日にかけて、県の庄内北部と最上地域が記録的な大雨に襲われ、河川の氾濫、土砂崩れ、道路崩壊、田畑の冠水などの被害があったほか、建物は全壊、半壊、一部破損、床上、床下浸水の被害が2,141棟に及びました。これら被害は県によりますと、約913億円で、大規模火災などを含めて、本県で発生した災害では過去最悪ということでありまして。最上地域では、救助に向かって殉職された警察